



くすのき



No. 49

H29年7月発行

◆保護者のための 体験！体感！スマホ教室 を開催してみませんか？◆

スマホ等を使って子どもたちが日常どんなことをしているか、LINE を使ったはじめはどんなものか、知らない間に高額な請求を受けた場合どうすればいいのか、どうして、スマホを使って性的被害に遭ってしまうのか... 等、実際にあった事例を、受講生全員が本物のスマホを使いながら擬似的に体験できる大人向けの教室があります。

愛知県では、保護者や教員、地域の大人を対象に、スマホ等に対する知識や理解を深め、子どもたちを犯罪・被害から守るために、上記の教室の申し込みを受け付けています。教室の開催は、^{ゆかり}縁 エキスパート株式会社が受託しています。

昨年度、東三河地域でこの教室を開催した学校や団体の方々からは、「開催してよかった」との声が多数上がっているそうです。

今年度は、「大人数での開催も可能」となりました。学校での土・日曜日の参観日などにも開催可能です。また、健全育成の会などで、地域の方々を対象に開催することも可能です。

申込書は愛知県のホームページに掲載されています。(青少年センターにもあります)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/syakaikatsudo/0000082935.html>

◆
七〇八月は青少年の非行・被害防止に
取り組む県民運動実施期間です
◆

～保護者のための体験！体感！スマホ教室 実施要領～

○対象者

小中高等学校の保護者・教員・その他（地域の集い等）

○実施方法等

<受講者> 1教室あたり30名程度
(大人数での教室も可能)

<時間> 1教室 最大2時間

<場所> 学校の教室、地区の公民館など

<使用端末> スマホ等の端末は、こちらで用意します。
(受講生が持参する必要はありません)

<講師> 1教室につき、3名の講師を出張派遣します

<費用> 不要 (子ども向け講座・親子講座は有料)

<申し込み受付期間> 平成30年2月21日(水)まで

<教室開催期間> 平成30年2月28日(水)まで

<申し込み先> ^{ゆかり}縁 エキスパート株式会社

電話:052-753-5781 FAX:052-753-5781

<問合せ先> 愛知県県民生活部社会活動推進課

電話:052-954-6175



ぜひ、ご活用ください。



六月十日(土)の大塚海岸清掃の様子。小中高生と地域住民が参加。とても暑い日でした。

8月の補導予定

大塚班	5日(土) 13:00 相楽ふれあい
	5日(土) 16:00 西大塚ふれあい
	6日(日) 19:00 西大塚ふれあい
三谷班	17日(木) 13:30 三谷公民館
蒲郡班	4日(金) 16:30 勤労福祉会館
中部班	21日(月) 16:00 7ピオサービスセンター
塩津班	夏休み中 各自補導
形原班	20日(日) 17:00 春日浦公園駐車場
西浦班	14日(月)～15日(火) 19:30 盆踊り(西浦小学校校庭)

◆編集後記◆ 昨年7月、名古屋市で開催された「保護者のための体験！体感！スマホ教室」に参加してきました。配られたスマホの中には危険な事例がたくさん仕込まれていました。講演の最中におおっぴらにスマホをいじるなんて... と思っていたからでしょうか？ 1時間では全部見る事ができないまま、回収されました。慣れないスマホの操作に手間取っていただけかもしれませんが... (苦笑)